

カルテ開示の申請をされる方へ

- ◆ カルテ開示の申請をされる際には、本人確認のために以下の資料が必要となります。これらをご用意いただいたうえで申請していただきますようお願いいたします。

- ①開示申請者が患者様ご本人であるとき
 - 本人確認書類（運転免許証、旅券、国民年金手帳など）
- ②開示申請者が患者様ご本人の代理（親族等）であるとき
 - 委任状
 - 開示申請者の本人確認書類（運転免許証、旅券、国民年金手帳など）
 - 患者ご本人との関係の分かる書類（戸籍謄本や住民票）
- ③開示申請者が患者のご遺族であるとき
 - 開示申請者の本人確認書類（運転免許証、旅券、国民年金手帳など）
 - 患者ご本人との関係の分かる書類（戸籍謄本や住民票）
 - 患者ご本人の死亡が確認できる書類（戸籍謄本や死亡診断書）
- ④開示申請者が上記①～③以外であるとき、担当者までご相談ください。

●申請者欄には、患者様ご本人またはご家族の情報をご記入ください。

法律事務所等の情報が記載されている場合は、開示手続きをお受けできませんのでご了承ください。

◆ カルテの開示について

- カルテ開示には14営業日程度のお時間をいただいております。ご了承ください。
- 開示申請は、原則当院 1 階会計窓口にて受け付けます。遠方にお住まいの方など、やむを得ない場合には郵送での申請も可能です。その際は、開示申請書とともに上記の必要書類を同封のうえご郵送ください。なお、郵送対応の場合は先に請求書を送付いたしますので、恐れ入りますが切手を貼付した返信用封筒(長3)をご送付くださいますようお願いいたします。
- カルテのお渡し方法について
カルテは、当院 1 階会計窓口にて交付いたします。申請者の方以外の方が取りに来られる場合は、委任状と本人確認書類をお持ちください。また、郵送でのお渡しも可能です。ただし、送料のご負担をお願いいたします。（ゆうパックの着払いで送付いたします。）なお、先に手数料の請求書をお送りし、ご入金を確認し次第カルテを発送させていただきます。
- カルテ等のコピー代として、下記の手数料をいただきます。
カルテ・・・ 1 枚につき 20 円 ×枚数 +消費税
(ただし、総額が 300 円以下の場合是一律 300 円+消費税をいただきます。)
レントゲン画像等・・・ CD-R1 枚につき 1,000 円+消費税
なお、カルテの開示はデータでの発行にも対応しております。
- 閲覧をご希望の場合は、100 枚までごとに 100 円、職員の立ち合いのもとで、閲覧時間は 2 時間までとさせていただきます。

独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター
企画課（医事） カルテ開示担当
電話番号：06-6942-1331
F A X：06-6946-3598
(平日 8:30~17:15)